

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070502614		
法人名	株式会社 さわやか倶楽部		
事業所名	グループホーム ひかり (2F・3F)		
所在地	〒800-0247 福岡県北九州市小倉南区長野東町11番16号 093-474-7888		
自己評価作成日	平成28年02月03日	評価結果確定日	平成28年03月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

さわやか倶楽部の基本理念である「慈愛の心」「尊厳を守る」「お客様第一主義」を常に念頭に、入居者様一人ひとりの笑顔を大切に対応させて頂いています。また、グループホームひかりとして「安心して安全に楽しく暮らす」を目標に一人ひとりにとって何が必要か、どうすれば喜んで頂けるかを職員全員が考え、「私の大切な人」として「介護させて頂いています。その中で入居者様の残像機能を奪うようなことの無いように出きる限り、ご自身で頂くことの大切さを考え不安な気持ちになられたご入居者様にそっと寄り添う介護を目標に対応させて頂いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

小倉南区郊外の自然が残る住宅街の中に、介護付有料老人ホーム併設で、2ユニット(定員18名)のグループホーム「ひかり」がある。リビングルームの大きな窓からは、温かい日差しが降り注ぎ、利用者は、季節ごとに化する景色を眺めて、自由でのびのびとした一日が始まっている。利用者職員は、併設事業所の行事や活動に参加し、地域の方やボランティアと交流を図っている。ホームドクターによる月2回の往診体制と、訪問看護師が連携し、介護職員のきめ細かな観察で、利用者の小さな変化も見逃さず、充実した医療連携が図られている。また、AEDを設置し、利用者の急変時に対応できる体制が確立されている。調理上手な職員が作る愛情たっぷりの料理をほとんどの利用者が完食し、健康増進に繋げている。今後は地域福祉の相談窓口として、頼りにされるグループホームを目指す「グループホーム ひかり」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294		
訪問調査日	平成28年03月02日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11.12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)- です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域行事に積極的に参加し、地域の一員として認めて頂いている。地域の自治会の役員の慰問など受けている。	法人が目指す介護のあり方を示した理念とホームの目標を掲げ、毎日の申し送り時に利用者と職員と一緒に唱和し、職員はその意義を理解して介護の実践に取り組んでいる。また、地域密着型サービスの意義や役割を考えながら、日常業務に取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩の際など近隣住民の方々とは気軽に挨拶をかわせている。施設行事を行う際、呼びかけを行い、参加して頂いている。	併設事業所と合同の夏祭りを開催し、地域住民や子供達、家族の参加があり、利用者の明るい笑顔と子供たちの賑やかな声で、楽しいひと時を過ごしている。利用者職員は、散歩や買い物に出掛け、親しくなった地域の方と立ち話する等、積極的な交流も始まっている。	管理者の離職が多いので地域との日常的な交流が出来ていないが、小学校、中学校の体験学習受け入れや、保育園、幼稚園との交流を計画し、利用者の喜びに繋がる取り組みを期待したい。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	主に認知症高齢者のご家族様に対しての面談や電話相談に応じている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の他事業所の方にもご出席いただき、相互努力、情報交換を行うことでサービスの向上に努めている。	会議は2ヶ月毎に開催し、ホーム運営の取り組み、課題や事故等の報告を行い、参加委員からは質問や要望が提案されている。参加者が少ないので、ホームの報告会が中心になっているので、今後の課題として取り組んでいる。	参加委員を増員し、地域からの参加や家族の出席を促し、会議を開催することで、ホームの運営だけでなく、地域社会に貢献できる会議を目指すことを期待したい。
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターの職員に運営推進会議に参加して頂き、交流を深めている。	管理者は、疑問点や困難事例、事故報告等を行政窓口にご相談したり、生活保護課やケースワーカーと連携して円滑な入居に繋げ、行政と協力関係を築いている。また、運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を理解している。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会、検討会を行い何が身体拘束なのかを再度指導し、身体拘束しない施設を目指している。	職員会議や勉強会を通じて、スピーチロックやドラッグロックが、利用者には及ぼす弊害を職員一人ひとりが理解し、言葉遣いや対応に注意したケアの実践を目指している。また、禁止行為の具体的な事例を挙げて話し合い、身体拘束をしない介護に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	基本理念である「慈愛の心」「尊厳を守る」「お客様第一主義」を徹底して指導し、小さな変化に気付き報告しあうように、指導している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	グループホーム協議会などの研修会や社内研修会に参加し、ご家族様にはパンフレット等を用いて説明やアドバイスを行えるように心がけている。	権利擁護の制度を活用している利用者はいないが、外部の研修会や法人内研修会の中で、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学び、資料やパンフレットを用意している。また、利用者や家族から、相談があれば、制度の内容の説明や関係機関に紹介出来るように支援している。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	必要に応じて行っている。特に退去条件や金銭に関わることなど、ご家族様に過去の事例を説明し、十分ご理解を頂いている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	担当職員制度を用いて職員とご家族との馴染みの関係を作りやすくして、いかなるご要望も必ず、管理者まで伝わるようにして、改善するようにしている。	家族会を年2回開催し、半数の家族が参加し、ホームの現状や利用者の日々の暮らしの様子を報告し、家族からは意見や要望、苦情等が提案され、ホーム運営に反映出来るように取り組んでいる。また、利用者の日常の暮らしの中から、担当職員が思いや意向を聴きだし、家族と話し合っている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、職員会議を開催し、職員の幅広い意見、要望、提案に対して、検討、改善を行っている。	毎月定期的に併設事業所と合同の職員会議を開催し、本部からの伝達事項を受けて、ユニット毎の会議を行い、職員の意見や要望を提案して、ホーム運営や介護計画作成に反映出来るように取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員の就業環境についても、各人と話し合い、施設にとっても職員にとってもプラスになるように細かい調整を行っている。また、年に数回人事評価を行っている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	実施している。	職員の採用は、年齢や性別、資格等の制限よりも、人柄や、経験等を優先し、採用後は、経験や習熟度に合わせて研修や資格取得のためのバックアップ体制を整え、職員が生き生きと働きやすい職場環境を目指している。また、「サンクスカード」を活用し、職員間のコミュニケーションを図っている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	実施している。	法人研修会に参加した職員が、人権尊重について伝達研修し、利用者の人権を守る介護のあり方について話し合っている。また、法人理念に「慈愛の心、尊厳を守る」とあり、職員一人ひとりが自覚し、言葉や対応に注意して、介護サービスの提供に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内トレーナー制度、新人研修、実務者研修、介護職勉強会など行っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	職員にグループホーム協議会の勉強会などへ出席してもらい、意見交換、相互見学などを行っている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族様の意向を拝聴しながら、ご本人様の本人らしさを大切に出きる施設作りを行っている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	まず見学に来ていただき、実際のご入居様の生活を見ていただきながら生活相談を受けるように心掛けている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	土本人様の尊厳を守り、ご本人様の気持ちを汲みながら必要性の有無を検討しアドバイスを行っている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に過ごすようなかわりを常に考え、生活リハビリ等行うことで、共に支えあう心の絆作りを目指している。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の意向を拝聴しながら、入居者様の本人らしさを大切に、出切ることは行っていただくようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様に出席の限り面会にきてくださり、外出、外泊を実施していただけるようお願いしている。	利用者の友人知人、親戚、家族の面会時には、居室でゆっくり話ができる環境を整え、送迎を職員が支援することもある。利用者の重度化が進み、年々馴染みの方との交流が減少しているため、仲の良い利用者や職員との新しい馴染みの関係を築いている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同生活の雰囲気作りを常に心掛けている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院退去された方への継続的な面会を行っている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の会話の中から意向を拾い上げ、希望に沿った活動ができるように努めている。	担当職員は、利用者の日常会話の中から、思いや意向を把握し、家族に報告し実現に向けて取り組んでいる。意向表出の難しい利用者には、職員が家族に相談し、利用者寄り添い、表情や目の動きを察知し、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様からの聞き取りとご本人様の日常の会話の中からその人らしい生活ができるように努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	担当職員制度を用いて、現状の把握および各職員への情報の共有化を行っている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	プラン作成時、モニタリング、評価時、ご家族様、本人様に要望、意見、提案を伺い計画に反映している。また、医師の意見を伺い、プラン作成を目指している。	利用者や家族と話し合い、今後の介護のあり方について意見や要望、心配な事等を聴き取り、担当者会議の中で職員間で検討し、利用者本位の介護計画を定期的に作成している。また、利用者の急変時には主治医や家族と相談し、利用者のニーズに合わせた介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の個人記録を把握し、疑問点や気付いた点を介護職員と話し合い情報を共有化している。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	定期受診や外出、買い物など、要望を出来るだけ受け入れて実現できるように対応している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご入居様と一緒に散歩がてら市民センターへ赴き、情報の収集、確認を行っている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	日々、健康状態の把握に努め、往診医への情報提供、連携図っている。	利用者や家族と入居前に話し合い、馴染みのかかりつけ医と協力医療機関を選択してもらい、かかりつけ医の受診は家族対応をお願いしている。月2回の往診と訪問看護師が毎週健康チェックに訪れ、訪問歯科も採り入れ、充実した医療連携が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居前に必要な応じた情報の交換を行っている。医療連携を図っている事業所が週一度来館される際、除去交換を行っている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ソーシャルワーカー等と必要に応じた話し合いや定期的な訪問を行い、関係構築を行っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご入居の際に本人様にとって最善の方法をご家族様と一緒に話しあっていくことをお互いに確認しており、医療、看取り含めた話し合いを行っている。	契約時にターミナルケアについて利用者や家族に、ホームで出来る支援について説明し承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、家族や主治医と話し合い、今後の方針を確認し、職員全員で方針を共有し、出来るだけホームで暮らせるように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に急変時の対応の研修会を行っている。またAEDを使ったロールプレイを行い、緊急対応を行うようにしている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域との連携を持ち災害時に誘導等を行っていただけの関係を構築している。	避難訓練は、併設事業所と合同の訓練とホーム単独の訓練を1回ずつ行い、各事業所の職員と連携を図り、いざという時の支援体制を築いている。通報装置や消火器の使用方法を確認し、避難場所を確保し、消防車が到着するまでの一時避難場所を確保し、2階、3階の利用者全員が安全に救助される訓練を行っている。	
<b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の状態、経歴、環境などを踏まえて、その人にとって心地よい声掛けを行うように指導している。	利用者のプライバシーを、共同生活の中で守ることを職員一人ひとりが自覚し、トイレや入浴介助には特に配慮し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護を目指している。また、利用者の個人情報ที่ไม่利益を被らないように、常に意識したケアの実践に取り組んでいる。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	会話の中から短期、中長期の個々の目標を持った生活を送っていただけるようにしている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	それぞれの入居者の意思を尊重し希望に添えるように努めている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族様のご理解とご協力を頂き、整髪洗顔着替えなど、フロアを公共の場として捉え、人の目を意識していただけるように努めている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご本人で出来ることはご自身でして頂き、お好みに合わせた副食をご用意して提供するようにしている。	食事は利用者の楽しみ事であり、職員が交代で利用者の希望を聴きながら調理し、利用者の能力に合わせて、調理の下拵えや後片付けを手伝ってもらい、作って食べる楽しさを味わいながら健康増進に繋げている。また、おやつ作りや外食も利用者の楽しみなレクリエーションとして、定期的に計画している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の個人記録に、食事量、水分量など明記して毎日の摂取状況の確認を行い、お一人ごとに応じた対応を行っている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご本人で出来ることはご自身でして頂き、必要に応じて歯科の往診や口腔ケアを行うとともに、毎食後に職員が同伴して口腔ケアを行い、磨き残しの無いようにチェックしている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	基本的にトイレでの排泄を行っていただいている。	トイレでの排泄やおムツを使用しないで済む暮らしは、利用者の生きる力に繋がると捉え、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、タイミングを見て声掛けや誘導を行い、失敗の少ない、排泄の自立支援に取り組んでいる。また、夜間もトイレ誘導を行い、利用者の自信回復とおムツ軽減の取り組みを行っている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食にヨーグルト提供すると共に、水分摂取量がわかるように記録し、水分不足で便秘などならないよう水分摂取に努めている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴を目標に取り組んでいる。	入浴は利用者の希望を優先し、週3回を目標に支援している。利用者の体調や状態を観察しながら、利用者や職員が一对一でゆっくり話が出来ると捉え、利用者の思いや意向を聴きとっている。また、入浴を拒否する利用者には、職員が交代で声掛けし、清拭や足浴に変更し、清潔保持に努めている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人様の意向を尊重し希望に添えるように努めている。(就寝、起床介助は基本的に行わないなど)		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	調剤薬局との連携を図り、誤薬のないように、厳しくチェックするとともに医療関係申し送りノートなど用いて薬の変更などに対しても情報の共有が出来るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの入居者の能力や嗜好に応じて外出、散歩、食事の下ごしらえなどを行っていただいている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人様、ご家族様の希望により、大正琴の発表会や外食などに出かけるように支援している。	気候の良い時期は近隣の散歩コースを歩き、近くの市民センターや講演に出掛けたり、買い物や外食、ドライブに出掛け、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。また、法人所有の別府の温泉宿に出掛け、温泉気分を満喫している。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人様の意向を拝聴しながら、入居者様ご本人様の本人らしさを大切にできるように支援している。希望される方には職員同行で買い物へも行っている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	定期的にご家族様に対して、写真やお手紙を同封して送ったり、電話についても、気軽に家族へ電話できる環境を作っている。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に生花、植物を生けており、換気を行いながら音楽を流している。	ホームが2階と3階にあるので、リビングルームから眺める外の景色は、季節毎に変化し、陽射しが射し込む場所にソファを置いて日光浴を楽しんだり、ゲームや体操を楽しそうにしながら、利用者や職員とのコミュニケーションを取っている明るい生活空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	基本にご本人様の意向に添った支援を行っている。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご家族様にお願いして、使い慣れたものを持ってきていただいている。	利用者の馴染みの家具や寝具、時計や鏡、家族の写真やテレビ、生活必需品を家族の協力で持ち込んで、自宅と違和感のない雰囲気をつくり、利用者が安心して暮らせるように配慮した清潔で居心地の良い居室である。また、各居室には洗面台を設置し、プライバシーにも配慮されている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	それぞれのご入居者様に合わせた生活リハビリを実行している。		